

冬季講演会（中学校社会科研修会）の報告

今回の講演会は神奈川大学法学部特任教授の鈴木英夫先生をお招きして、近年言われている「中高連携」を視野に中学校社会科として取り組むことをテーマにご講演をいただきました。鈴木先生は横浜市立高等学校でのご勤務経験から、中学校教員がなかなか知ることのできない高等学校のカリキュラム編成の実際や、今回の指導要領の改訂、特に新しい教科である「公共」や「歴史総合」「地理総合」についてのご解説をいただきました。

その中で、私たち中学校教員として意識すべきこと、指導方法についてもご講義をいただきました。

- 1. 日時・場所 令和4年1月19日 午後3時30分より 新聞博物館（ニュースパーク）会議室にて
- 2. 講師 神奈川大学法学部 特任教授 鈴木英夫 先生
- 3. テーマ 社会科歴史教育の学び 「歴史総合」の内容・大学での教員養成

4. 内容のまとめ

0. 自己紹介

社会科は「顔」でする教科

大学もリモート化が進む → パワーポイントが重要

教員が心がけることとして、「教えること」と「学ぶこと」は違う

「主体的で対話的な深い学び」を実現するためには「学びをプログラム」することが必要
コンテンツを充実させなければならない

横浜商業高校での国際学科の立ち上げ → 新たな学校を作るのと同じ

カリキュラムマネジメントを行った経験は貴重なものだった

1. 高校社会科の構成

教科の下に科目を配置している

単位数の設定（時間数）

履修と修得 履修：必要な時間数を受けたこと 修得：内容を理解したこと

※修得してなくとも、履修したと確認すれば単位認定を行うことができる

・教科・科目構成

（地歴）

地理総合・歴史総合が必履修となる

・地理総合は旧来の地理Aに限りなく酷似している（防災減災が加わる）

・歴史総合

（旧来）世界史A・日本史A：近代をクローズアップしたもの・典型的なテーマ史を扱う

（旧来）世界史B・日本史B：通史で学習する

*歴史総合は世界史Aと日本史Aを下敷きにしたような教科

（公民）

現代社会・政治経済・倫理 → 倫理・政治経済・公共（公共は必履修）

公共は現代社会に限りなく近い（ただし、履修年次は1年目か2年目）

※高校では選択科目の選択者（生徒）がいなければ、教員は転勤になってしまう

なるべく1年生の時にさまざまな科目を配置して生徒をさまざまな科目に割り振ろうとする

→履修年次の指定は高校の人事配置にとっては重要な問題

(まとめ)

- ・ 2単位ものの科目が増えてたくさんの種類の学習が必要
教員は日本史・世界史・公民・地理のさまざまな科目を教えなければならない
- ・ 大学受験に対応するため、2単位の学習では不足
(例えば) 歴史総合は2単位：旧来の日本史 A は2単位・世界史 A は2単位で4単位
→ 圧縮されてしまったような印象も受ける
- ・ 世界史探求は3単位：世界史特講(4単位)を組み合わせないと大学受験には耐えられない

2. 歴史総合と公共の内容

高校の指導要領は「読み物」として興味深い・科目ごとに書き手が違うことが読み取れる

- ・ 「理解」と「考察」
「理解」だけを進める授業では学習指導要領の目的を果たすことができない→思考力の育成は重要
- ・ 4章立て(大項目)
「歴史の扉」「近代化」「大衆化」「グローバル化」
「歴史の扉」は知識集約的ではないため、扱い方によっては失敗する → やらないのではないか…
- ・ 「…ことを扱い」
知識として題材を取り上げて理解させることが求められる
- ・ 「見方・考え方」
自由と制限・富裕と貧困・対立と協調・統合と分化 → 近現代の歴史の学習内容の焦点化
* 事実のみを扱うのではなく、歴史解釈を意識化し現代を理解するための見方・考え方を身につける
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」
授業改善の考え方
「問い」のをきっかけに社会的な「見方・考え方」を働かせることが必要
- ・ 「近代化」
近世から近代の断絶についての理解が必要
(例) 第一次世界大戦後のドイツの混乱と復興(高校教科書の記載から)
ヴァイマル憲法・シュトレゼマン首相・ドーズ案・ロカルノ条約・パリ不戦条約
→ 大学受験を意識して、最低限度の知識は教科書には搭載されている
【これまでとの違い】ヴァイマル憲法と日本国憲法の類似点→類似・検討について触れる場面を作る
- ・ 問題のねらい
相互的な視野から捉え、時期や年代、推移や比較、相互の関連など歴史的な見方・考え方を働かせる
例えば2つの憲法を比較して類似点や相違点などを指摘させる
- ・ 主題や問いを中心に構成する学習の展開
授業設計 : 説明に終始せずに、見方・考え方を生徒自身が働かせる場面を意図的に作る
「生徒が考察、構想する」 × 先生の考察・構想を披露する場ではない
資料をしっかりと提示する
「資料」の性質・内容の信憑性・扱い方について資料を扱う際の留意点について理解させる
- ・ 歴史の問い
学習指導要領の解説において、「問い」の良例を提示している → 「発問」として活用できる

3. 大学での教員養成概要

文部科学省が定めるコアカリキュラム → 「しぼり」が極めて強い

シラバス公開 → 文部科学省が定めるコアカリキュラムと授業の内容のリンクを表示する
ICTは先生が使っているうちはダメ ・ 生徒が自分で使って学習できるプログラムが必要

4. 私の社会科教育法講義

授業の目的・目標を提示する

学習指導要領に定められた社会科の目標 → 「市民力」を高めるべき

歴史教育の目的 : 既知の知識から生まれてくる偏見を打ち破り、感覚的認識を理性的認識に高める
「織田信長は残酷だ」「源頼朝は猜疑心が強い人だ」 → 織田信長の政治の目的や方法を学ぶ
「過去の出来事とその意義」 vs. 「過去を知り、考える力」(こちらの方が大事)

物語を事実として教えてしまう授業

流れを理解しなさい → 物語を作っている → その人の歴史観を軸とした物語

歴史の「事実」は誰にもわからない → 記録されたもの → 後の時代の人を作った解釈

(1) 事実 5W1H

(2) 記録 書き手の解釈や思い込みが紛れ込む(WhyやHowが含まれる)

(3) 歴史像 遺されたものから歴史家が歴史を構成する

物語を鵜呑みにしない力 : 吉田新田の吉田勘兵衛はデベロッパ 飢饉や災害のたびに豊かになる
「最後まで諦めずに頑張りました」 → もう少し冷静に扱うべきでは?

- ・大人しく言われたことを覚える生徒を育ててはいけない
- ・民主主義というバスに乗るような生徒になってはいけない

【主体的に考える力】

書物に書いてあること、地位を高い人の言うことを無条件に信じるのはいけない

(例) 聖武天皇は疫病を鎮めるために大仏を作りました → 当時の日本の国際的な地位
日本書紀の口語訳が教科書に掲載されている

日清戦争と陸奥宗光:「蹇蹇録」の記載に寄って教科書は書かれている

覚える力よりも、問う力を育てる

覚えさせる授業から「自分で考えて結論を出す授業」に変えていく

「説明」から「発問」へ

発問のレベル: 事実関係の問い<因果関係の問い<解釈の問い

他者への共感 シンパシーとエンパシー

感情的に理解する: シンパシー 知的に理解する: エンパシー

5. まとめ

社会科教育の目的

公共のルールを守ることばかり強調する

公共性への視野が狭く自己の利益だけを追求し社会的上昇だけに価値があると思込ませしてしまう

構造化した知識

構造化された知識ばかりを教える
社会的正義ばかりを押し付けてしまうのはだめ

民主主義のお神輿の担ぎ手となる人の育成を

- ・ 社会的不平等、不公正なことをなくす
 - ・ 多くの人が安全に幸せに暮らす社会を生み出す → 問題解決を図ろうとする市民力の育成が必要
- 公教育に社会科があるのはなぜか ・ 学校内で他教科の先生からどう見られているか
「Cool head but warm heart」が社会科の授業づくりでは必要 知識整理だけ・人道主義のお説教は NG

5. 参会者からの質疑応答

Q. 歴史の学習の中で「共感」をできるような場面を設定したい

A. 同じ事象を複数の立場から見られる資料があれば、その資料の書き手に「共感」できるのでないか
「他人の靴を履く」：その書き手の立場や視点に立って見ることはいい経験ではないか